

11月1日から

『廃プラ類』を分別して！

ごみの分別・ごみの出し方が 変わります

町では、11月1日から北しりべし広域クリーンセンター（小樽市桃内地区）の試運転の開始に伴い、ごみの分別やごみの出し方を変更します。

10月3日から14日まで町内13地区で開催した「家庭系・事業系ごみ減量化・有料化説明会」には、延530人を超える方々が出席し、関心の高さをうかがわせました。

その中で、家庭系ごみについて、町民の皆さんから出された主な質問と回答を紹介します。

1市5町村による新たなごみの広域体制のスタートは、わが町のごみマナーが問われることでもあります。

町民の皆さんのご協力をお願いします。

ごみ分別・出し方

の Q uestion & A nswer

Q5 オムツは、「燃やせるごみ」に出してよいのですか。

A5 オムツは、汚物をトイレに捨てた後、「燃やせるごみ」として出してください。

Q6 犬などの「ペットのふん」は、どのように出すのですか。

A6 小袋に入れて、しっかりしばって「燃やせるごみ」として出してください。ペット用シート・砂も「燃やせるごみ」として出してください。

Q7 お菓子の紙箱、表面が特殊加工しているダンボール、ティッシュの箱や、ビールの缶パックのケースなどは、資源ごみとして収集していませんが、「燃やせるごみ」として出すのですか。

A7 当分の間、「燃やせるごみ」として出してください。（関係市町村で統一を図ることについて、検討中です。）



Q1 無料配付のごみ袋がなくなったらどうするのですか。

A1 来年3月31日までは、透明又は半透明の袋を使って出してください。4月1日以降、ごみ有料化が実施されれば、町指定のゴミ袋を購入していただくことになります。

Q2 ごみ有料化になったら、他市町村の同じ色の袋を使うことはできますか。

A2 積丹町の指定ごみ袋以外の他市町村の袋は使用できません。また、積丹町の指定ごみ袋を他町村で使用することもできません。有料ごみ袋の収入は、積丹町のごみ処理費用の一部となるものです。

Q3 ごみ有料化になったら、袋は1枚単位で売るのですか。

A3 他町村の例に多い「10枚単位」で購入していただく予定で検討中です。

Q4 生理用品など、人に見られたくないごみはどうすればよいのですか。

A4 紙の袋や新聞紙に包んで、「燃やせるごみ」として出してください。

みなさんは大丈夫？

さて、問題です。次のごみはどれに分別されるか、わかりますか？



① カセットテープ・ビデオテープ



② 洗剤などの容器



③ CD(コンパクトディスク)



④ 使い捨てライター



⑤ 使い捨てカイロ



⑥ 長ぐつ



⑦ 貝類の殻



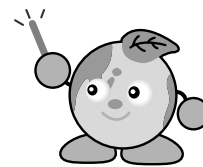
⑧ キャップ、ビンの王冠



⑨ 食品トレー



⑩ 乾燥剤



区 分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
燃やせるごみ										
燃やせないごみ										
廃プラスチック類										

※該当するごみの種類に○を付けてください。(答えは下にあります)

Q11 コンビニ・スーパーなど買物で
もらえる、白いごみ袋は使うこと
ができますか。

A11 中が透けて見える袋（透明又は半透明）
かどうかで判断して使用してください。

Q8 乾電池、蛍光管の収集は現在1月と
7月ですが、今後どうなるのですか。

A8 乾電池、蛍光管の出し方は、変わりませ
ん。収集時期が近づきましたら、回覧等
でお知らせします。

Q12 百科事典やハードカバーなど
製本された本は、どのように
出すのですか。

A12 ビニールカバーや金具類を外して「資源
ごみ」として出してください。ビニール
カバーは「廃プラスチック類」として、
金具類は「燃やせないごみ」として出
してください。

Q9 黒いごみ袋やダンボール箱に、
ごみを入れて出すことは
できないのですか。

A9 黒いビニール袋やダンボール箱に入れて
ごみを出しても収集しません。袋の中
のごみが見える町指定の袋や透明または半
透明の袋で出してください。

Q13 タバコの吸い殻は「燃やせるごみ」
に出してよいのですか。

A13 「燃やせるごみ」に入れて出してくださ
い。外装フィルムは「廃棄プラスチック
類」として出してください。

Q10 生ごみを出すとき、今までは水切
りの袋に入れて出していましたが、
これからは、直接ごみ袋に入れる
のですか。

A10 生ごみは、透明又は半透明の袋に入れて、
水切りを十分してから、町指定の袋に入
れて出してください。「水切り」は、広域
連合の焼却費用の積丹町負担金の軽減に
役立ちます。ぜひご協力をお願いします。

〈お願い〉 1市5町村の「ごみの分別と収集方法」の異なる点について、統一を図るための協議を続けています。
変更になる事項は随時お知らせしますので、ご協力をお願いします。

区 分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
燃やせるごみ					○		○			
燃やせないごみ	○		○	○		○		○		○
廃プラスチック類		○							○	

※汚れている
ものは必ず
洗って出し
てください